

令和6年度ニイガタコラボレーターズ（新潟県地域おこし協力隊）募集要項 （地域おこし協力隊の交流等の推進）

1 目的

地域おこし協力隊の隊員数が全国5番目に多い新潟県において、県内の隊員、定住した元隊員、本県協力隊希望者が交流・相談ができる体制を構築することで、隊員の円滑な活動や定住に向けた準備の促進、本県で活動する魅力の発信を図り、県全体の地域おこし協力隊の拡充を図る。

※総務省「令和5年度地域おこし協力隊の隊員数等について」

2 募集対象者

（1）年齢

問いません。

（2）性別

問いません。

（3）地域要件

以下の県外の転出地から転入地に生活の拠点を移し住民票を異動させる必要があります。

なお、既に転入地へ住民票を異動されている方は対象となりません。

転出地	転入地
ア 3大都市圏内の市区町村（政令指定都市除く）の、条件不利区域以外の区域	新潟市
イ 政令指定都市の条件不利区域以外の区域	

※ご自身の転出地が、どの区分に該当するかは、次の URL を参考にしてください。なお、詳細については、お住まいの自治体に確認をお願いいたします。

<地域要件確認表（総務省 HP）>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf

（補足1）

3大都市圏 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、国勢調査において、2005年から2015年の人口減少率が11%以上の市町村については、3大都市圏外とする。

条件不利区域 次の①から⑦のいずれかで公示・指定・規定される市町村。
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、②山村振興法
③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

（補足2）

以下のア～ウのいずれかに該当する方は、上記の表に関わらず、転出地は問いません。

ア 協力隊経験者（2年以上隊員として活動し、かつ、解嘱から1年以内の方）

イ JETプログラム修了者（2年以上JET参加者として活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方）

ウ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

(4) 活動の開始時期

第二次選考合格のお知らせから概ね1か月後を予定(応相談)。

(5) 次のア～ウのいずれにも該当しない方

ア 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない方

イ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方

ウ その他暴力団事務所に入出入りするなどア、イのいずれかに準ずる方

(6) 次の要件をすべて満たす方

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

イ 心身がともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方

(7) 次の技術要件をすべて満たす方

ア 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方

イ パソコンの一般的な操作(ワード・エクセル・パワーポイント、電子メール・SNS等)ができる方

(8) 歓迎する人物像

ア 任務に意欲的で、新しい環境に柔軟に対応できる方

イ 関係団体や地域住民など多様な主体とコミュニケーションを図れる方

ウ 自ら率先し、各所と調整しながら柔軟に行動し、企画等を完遂できる方

エ SNSやデジタルツールの操作に慣れている方

オ 同じ目標に向かって、チームとして行動できる方

3 活動内容

地域おこし協力隊コミュニティマネージャーとして、地域おこし協力隊の交流の促進等を任務として活動します。

(1) 交流イベント(リアル・オンライン)の企画・実施

(2) 上記イベント以外で交流や相談ができる体制の検討・構築

(3) ovice[※]等を活用した隊員からの相談の聴き取り(相談への対応方法は受入団体と協議)

(4) 県内協力隊の魅力等の効果的な情報発信の企画・実施

(5) ウェブサービス「note」による活動状況の発信

※oVice株式会社が提供するバーチャルオフィスサービスで、参加者がオンライン空間で自由にチャットやミーティング、情報発信が可能となります。

4 募集人数

1名

5 受入団体等

次の受入団体から、活動拠点の提供や業務に関する助言等の支援を受けながら、活動に取り組んでいただきます。

受入団体:新潟県知事政策局地域政策課(新潟県新潟市中央区新光町4-1新潟県庁内)

※ホームページアドレス:

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikiseisaku/>

6 活動日及び活動時間の目安

・業務委託のため、県から示された業務を推進できるよう、受入団体と調整の上、ご自身で管理していただきます。

・週4日、1日当たり7時間を想定しています。

・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び、12月29日から翌年1月3日までの期間は原則休日とします。

※ただし、活動内容により時間外や休日での活動が生じた場合は、他の活動日の振り替えにより調整していただきます。

7 活動イメージ

◆ 1日の活動イメージ

9時から17時の活動を想定していますが、交流イベント等を夕方以降から実施する場合は午後からの勤務のパターンも想定しています。

<主な活動イメージ>

時間	内容
9:00	当日の業務確認
9:30	県担当者との打合せ
12:00	休憩
13:00	外出、県内の隊員との打合せ、市町村実施の協力隊定例会への参加、協力隊イベントの視察等
16:00	帰庁、イベント企画検討、情報発信
17:00	帰宅

<午後からの活動イメージ>

時間	内容
13:00	当日の業務確認
13:30	県担当者との打合せ
14:30	イベント企画検討、情報発信
16:00	休憩
17:00	外出、県内の隊員との打合せ、市町村実施の協力隊定例会への参加、協力隊イベントの視察等
18:30	帰宅、以降在宅
19:00	ovice等を活用した隊員対応
21:00	活動終了

◆ 1週間の活動イメージ

曜日	内容
月曜日	1週間の業務計画の作成、リアル交流イベント企画
火曜日	関係者との打合せ、ovice交流イベント企画
水曜日	休日
木曜日	情報発信
金曜日	note記事作成
土曜日	休日（イベント等があれば、平日の活動日と振り替え）
日曜日	休日（イベント等があれば、平日の活動日と振り替え）

◆ 年間活動イメージ

時期	内容
通年	・交流や相談ができる体制の検討・構築 ・ovice等を活用した隊員対応
6月～	交流イベントの企画・実施
10月～1月	次年度事業の企画発案、関係団体等との調整
1月～3月	次年度年間計画作成

◆ 3年間のキャリアイメージ

時期	内容
1年目 (R6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内隊員のニーズの把握 ・ ovice 機能の把握、カスタマイズ操作の習得 ・ 関係者（県内の隊員、市町村職員）とのつながりの構築
2年目 (R7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊コミュニティマネージャーとして認知 ・ 隊員から寄せられる声に自主的に対応 ・ 知り合った隊員や地域づくり関係者とのつながりを活かし、自ら発案した活動を実施 ・ 任期終了後の起業又は就業に向け準備を進める。
3年目 (R8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知り合った隊員や地域づくり関係者とのつながりを活かし、自ら発案した活動を継続して実施 ・ 知り合った隊員や地域づくり関係者とのつながりを活かし、活動以外での自主的な企画を実施 ・ 任期終了後の起業又は就業に向け準備を進める。

8 身分等

(1) 身分

地域おこし協力隊として、新潟県知事が委嘱します。

県と委託契約を締結します。(新潟県との雇用関係はありません)

(2) 委嘱期間

委嘱の日から会計年度を超えない範囲で12か月以内としますが、最長3年まで延長することを予定しています。

ただし、職務怠慢等、隊員として相応しくないと判断された場合は、委嘱期間中であっても委嘱を打ち切る場合もあります。

9 活動条件等

(1) 対象経費等

報償費	月額 266,000 円								
活動経費	上限額 1,440,000 円 (年額) (120,000 円×12 月) ※委嘱日が年度途中となる場合は、日割り計算 【活動経費として対象となるもの】 ア 任期中の住居に係る費用 活動のための住宅(借間を含む)を借り受け、月額 10,000 円(税込み)を超える家賃を支払う場合に、次の区分に応じた費用を活動費から支出できます。(10,000 円以下は不可) ただし、親族が所有、または借り受け、居住している住宅に居住する場合は除きます。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>額 (100 円未満は切り捨て)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000 円を超え、 21,000 円以下の場合</td> <td>家賃 - 10,000 円</td> </tr> <tr> <td>21,000 円を超え、 53,000 円以下の場合</td> <td>(家賃 - 21,000 円) × 1/2 + 11,000 円</td> </tr> <tr> <td>53,000 円を超える場合</td> <td>27,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	額 (100 円未満は切り捨て)	10,000 円を超え、 21,000 円以下の場合	家賃 - 10,000 円	21,000 円を超え、 53,000 円以下の場合	(家賃 - 21,000 円) × 1/2 + 11,000 円	53,000 円を超える場合	27,000 円
	区分	額 (100 円未満は切り捨て)							
	10,000 円を超え、 21,000 円以下の場合	家賃 - 10,000 円							
21,000 円を超え、 53,000 円以下の場合	(家賃 - 21,000 円) × 1/2 + 11,000 円								
53,000 円を超える場合	27,000 円								

イ 次の項目に該当する費用

○車両関係

(ア) 借上げ

項目	額
活動車両借上げ	実費（上限額：25,000円/月）
活動車両燃料費	11円/km×活動に要した距離

(イ) 自己所有

項目	額
活動車両燃料費	22円/km×活動に要した距離

○その他

項目	額
傷害保険料	実費（上限額：5,000円/月）
パソコン借上げ費	実費（上限額：22,000円/月）

ウ その他費用（例）

- ・ 消耗品、消耗機材、書籍、材料等に要する経費
- ・ 研修受講に要する経費
- ・ 申請者及び参加者等の損害・賠償責任等保険料

【活動経費の対象とならないもの（例）】

- 飲食代
- 事業収入を伴う経費
- 土地、建物、車の購入費
- 高額な物品購入費
- 個人の資産となる経費
- 国民健康保険料、国民年金保険料

(2) 兼業

業務に支障が無い場合は兼業が可能です。

(3) 研修会等の実施

協力隊として活動する上で必要な心構え等や、県内で活動する市町村の地域おこし協力隊との関係構築等に関する研修会を実施します。

(4) その他のサポート

地域おこし協力隊の知見を有する者等が外部メンターとして活動をサポートする予定です。

10 応募方法

(1) 受付期限

令和6年12月2日（月）17:00

(2) 提出書類及び提出方法

提出書類	提出方法
応募用紙 (履歴書及び職務経歴書)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式は、新潟県知事政策局地域政策課ホームページ（以下、ホームページ）からダウンロードしてください。 ・ PDF形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。

誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は、ホームページからダウンロードしてください。 ・PDF形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
住民票（抄本）の写し （発行から3か月以内のもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・PDF形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
運転免許証の写し（両面）	<ul style="list-style-type: none"> ・PDF形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。

11 選考方法

（1）第一次選考（書類選考）

- ア 提出書類をもとに、書類審査を行います。
- イ 選考結果については、応募から1週間以内に、応募用紙記載のメールアドレスあてに通知します。

（2）第二次選考（面接）

- ア 第一次選考合格者を対象に、意欲、コミュニケーション能力、行動力等について面接審査をオンライン（Zoom）で行います。
日程については、第一次選考合格者に別途お知らせします。
- イ 選考結果については、面接から1週間以内に、応募用紙記載のメールアドレスあてに通知します。

（3）留意事項

- ア 応募に係る経費（書類輸送費、交通費等）はすべて応募者の負担となります。
- イ 選考経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。
- ウ 採用充足した場合は、募集期間の途中であっても募集活動を取り止めることになりますので、予めご了承ください。
- エ 募集活動は一般社団法人にいがた圏と事業協力の上、行っています。

12 お問い合わせ

新潟県知事政策局地域政策課 品田、諸橋
TEL: 025-280-5095
E-mail: ngt000200@pref.niigata.lg.jp